

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

平成 25 年度 軽自動車税減免申請を受け付けます

☎税務課市民税係  
☎ 63-1342

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人で、下の表に当てはまる場合は、申請で軽自動車税が減免されます。

※車をローン販売で購入した場合は、所有者が自動車販売会社やローン会社でも減免の対象です。  
※事業用のものは除かれます。  
※減免は、障がいのある人 1 人につき 1 台（普通車（自動車税）を含む）に限ります。自動車税の減免申請は、県北広域本部課税課（☎ 25-4124）へお問い合わせください。

- 申請期限 5月24日（金）  
※申請期限を過ぎると受け付けできません。
  - 申請場所 税務課市民税係
  - 必要なもの
    - ①身体障害者手帳・療育手帳 など
    - ②印鑑（朱肉を使うもの）
    - ③運転する人の運転免許証（コピー可）
    - ④車検証（車検のある車両のみ、コピー可）
    - ⑤軽自動車税納税通知書
- ※障がいのある人だけの世帯で、常時介護をする人が運転する場合は、福祉事務所発行の「常時介護証明書」が必要です。

●表 1 対象となる人

	手帳の種類	軽自動車などの所有者	運転者	障がいの範囲
1	●身体障害者手帳(満 18 歳以上の人) ●戦傷病者手帳	●本人	●本人 または ●生計を一にする人※	表 2 の「減免の対象となる障がいの範囲」をご覧ください。
2	●身体障害者手帳(満 18 歳未満の人) ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳	●本人 または ●生計を一にする人	●生計を一にする人※	

※常時介護する人が運転でも可

●表 2 減免となる障がいの範囲

障がい区分など		本人が運転する場合	生計を一にする人が運転する場合	
身体障害者手帳	視覚障がい	1 級～「4 級の 1」		
	聴覚障がい	2 級・3 級		
	平衡機能障がい	3 級		
	音声機能障がい	3 級 (咽頭摘出による音声機能障がいがある場合)	×	
	上肢機能障がい	1 級～「2 級の 2」		
	下肢機能障がい	1 級～6 級	1 級～3 級	
	体幹機能障がい	1 級～3 級・5 級	1 級～3 級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1 級～2 級（1 上肢を除く）	
		移動機能	1 級～6 級	1 級～3 級（1 下肢を除く）
	心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸機能障がい		1 級と 3 級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1 級～3 級		
療育手帳		障がいの程度が「A1・A2」		
精神障害者保健福祉手帳		1 級		
戦傷病者手帳		身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて、減免の対象となる範囲が定められています。詳しくはお問い合わせください。		

市営住宅空家補充入居待機者を募集します  
一般世帯向け・高齢者世帯向け

☎建築住宅課住宅管理係  
☎ 63-1491

【補充入居待機者の募集とは】

申込者について抽選を行い、入居順位を決めて、待機者として登録します。希望団地の住宅に空き家が生じたとき、実態調査をして適正と認められる人に、登録した入居順位に従って空き家を紹介します。直ちに入居できるものではありません。  
※高齢者世帯向け住宅は、当選者と補欠者 2 人だけを決めます。

【一般世帯向け住宅】

●募集住宅 中央区団地・北五反田団地  
桜山団地・八幡台団地・新岡団地

●間取り 住宅によって異なります

【高齢者世帯向け住宅】

※単身での申し込みはできません

●募集住宅 中央区団地（1 戸のみ）

●間取り 2LDK

【入居資格】

- ①国税・地方税を滞納していない人
- ②入居しようとする家族全員の収入が申込み収入基準の範囲内にある人
- ③現に、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④荒尾市内に在住する収入がある人で、弁済の資金を持っている人（厚生年金・国民年金受給者を含む）を連帯保証人にできる人
- ⑤申込者と同居者が暴力団員でないこと
- ⑥市営住宅の明渡し請求を受けた人でないこと
- ⑦過去において市営住宅に入居していた人が現に市営住宅に入居している人は、市営住宅家賃の滞納がないこと

※「平成 24 年度空家補充」や「平成 24 年度追加空家補充」で待機中の人でも申し込みできます。

平成 25 年度（前期）  
県営住宅補充入居待機者を募集します

☎熊本住宅供給公社  
☎ 096-382-5552

県では、県営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

●募集案内書配布（申込書付き）

5月20日（月）～6月4日（火）土、日曜は除く

●配布場所 市役所建築住宅課

●配布時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

●申込期間 6月5日（水）～11日（火）

●申込方法 申込書を持参か郵送

熊本県住宅供給公社 午前 9 時～午後 4 時  
（熊本市中央区水前寺 6 丁目 5 番 19 号）

- ⑧ 60 歳以上の人と次のどれかに当てはまる同居者のみからなる世帯（高齢者世帯向け住宅のみ）
  - a. 配偶者
  - b. 18 歳未満の人
  - c. 身体障害者手帳（1 級～4 級）を持っている人
  - d. 精神障害者保健福祉手帳（1 級～3 級）を持っている人
  - e. 療育手帳（A1～B1）を持っている人

●家賃 入居者の収入に応じて決定

●入居の申込み収入基準

一般階層…月額所得 15 万 8,000 円以下  
標準世帯（親子 4 人家族）の場合は、世帯の年収 447 万 1,999 円以下  
裁量階層（中学生以下の子ども・障がい者・高齢者世帯）

…月額所得 21 万 4,000 円以下  
標準世帯（親子 4 人家族）の場合は、世帯の年収 531 万 1,999 円以下

●入居説明会と申込用紙配布

- ・日時 6月5日（水）午前 10 時～（午前 9 時 30 分から受付）
- ・場所 文化センター小ホール

●申込受付期間・場所

- ・日時 6月10日（月）～14日（金）  
午前 9 時～午後 5 時
- ・場所 市役所 2 階 建築住宅課

●入居順位抽選会

- ・日時 6月21日（金）午前 10 時～（午前 9 時 30 分から受付）
- ・場所 文化センター小ホール

※ 6 月 9 日（日）は、県営住宅八幡台団地集会所でも持参の申し込みを受け付けます。午前 10 時～午後 4 時。

※郵送するときは、案内書に付いている封筒で「特定記録郵便」で送ってください。6 月 11 日までの消印有効。